

# 東員すこやか給食特区

都道府県名：

三重県

申請主体名：

東員町

区域の範囲：

三重県員弁郡東員町の全域



特区の概要：

東員町では、多様化した保育ニーズに対応し一貫した幼児教育を実施するため、幼保合築園舎化を推進しており、現在では、町内5園中3園が合築園舎となり、残る2園についても今後整備していく方針である。しかし、同一施設内で、幼稚園児が学校給食センターの給食、保育園児が自園での給食を食べており、交流保育、合同保育を実施する上で不都合が生じている。このため3歳から5歳の保育園児については、直営する学校給食センターから統一的に給食の外部搬入を行うことで、同じ時間に、同じ給食を楽しく食べることを可能とし、保育所、幼稚園から小学校、中学校までの一貫食育を通じ、幼児教育の充実を図る。

適用される規制  
の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

